

## 魚津市行財政改革推進委員会 第1回会議 会議録（要旨）

### 【開催状況】

- 1 開催日時 令和3年10月15日（金）19:00～21:00
- 2 開催場所 魚津市役所4階 第1・第2委員会室
- 3 出席者
  - (1) 委員等  
布目会長、伊藤委員、石川委員、稗苗委員、若林委員、本田委員、大崎委員、上坂委員、飛世委員、川合委員、大野委員
  - (2) 市当局  
村椿市長、富居総務部長、宮崎総務部次長、赤坂産業建設部次長、江田企画部次長、牧上下水道局次長、窪田教育委員会次長、田中民生部次長、二塚財政課長

### 【関連資料】

- 資料No.1 行財政改革の進捗状況について
- 資料No.2 水道ビジョンについて

### 【会議内容】

- 1 開会
- 2 市長挨拶

#### （挨拶要旨）

本日はお忙しい中、魚津市行財政改革推進委員会にご出席いただきありがとうございます。第1回目の委員会開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

はじめに、委員の皆様及び市民の皆様へ感謝を申し上げます。魚津市の新型コロナウイルスワクチンの接種率についてですが、10月13日時点で、1回目の接種が完了した方が接種対象市民のうち86.4%、2回目の接種完了については80.6%という、大変高い接種率になっております。ワクチンの接種業務が円滑に進んでいるのは、市民の皆さまのご協力と、関係医療機関の先生方、スタッフの皆様のおかげであり、この場を借りて感謝申し上げます。しかしながら、20代及び30代の若年層においては、ワクチン接種率はまだ低い状況にあります。旧総合体育館で行っている集団接種は10月いっぱい終了となりますが、今後は各医療機関における個別接種等において、希望される方の接種が完了するよう、引き続き努力していきます。

本日の委員会では、令和2年度以降の行財政改革の取組みの進捗状況をご説明させ

ていただきたいと思います。また、新・水道ビジョンの策定に向け、本市の水道事業の現状と課題を踏まえた、今後の取組内容に皆様からのご意見をいただき、ビジョン策定に反映させたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、各分野、様々な知見からたくさんの意見をいただきたいと思います。また、委員会で行われる議論の内容については、市民の皆さんと情報が共有できるように、市ホームページ等を活用してしっかりとお伝えしてまいります。

以上、簡単ではございますが開催の挨拶とさせていただきます。

### 3 会長挨拶

(挨拶要旨)

会長の役に預かりました布目と申します。私は、公認会計士として、民間企業の会計監査のほか、全国各自治体の財務状況についてヒアリングや分析を行ってきました。現在は、総務省のアドバイザーとして各自治体の経営や財務の指導等に当たっているところです。これまで培ってきた会計士としての知見と、自治体の行財政運営に関する経験を活かし、この会議での有意義な意見交換のサポートをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

### 4 議題

- (1) 行財政改革の進捗状況について
- (2) 水道ビジョンについて

【以下、質疑、意見等】

**会 長** 財政健全化計画における年次目標について、いつの時点を基準で削減目標を示しているのか。また、歳入増の方策については、令和3年度分の落ち込みが、令和4年度の税収に影響が出てくると思うが、そういった弱含みの部分について対策を考えていく必要があるのではないか。

**当 局** 年次目標における数値については、令和元年度の当初予算を基準として設定しています。歳入については、収納対策をしっかりと行っていくことに加えて、昨年度から増加しております、ふるさと納税について、返礼品の魅力増進や環境整備をさらに進めていきたいと考えております。

**会 長** 公共施設見直しの進捗状況について。資料では、令和2年度実績では、人口一人あたりの施設面積が 4.64 m<sup>2</sup>であるが、仮に廃止した旧小学校を全て解体した場合、4.38 m<sup>2</sup>/人

となる、と記載されている。同時に、旧小学校施設を利活用するとの方針も示されているが、解体と利活用の方針をどのように考えているのか。

**当局** ご指摘の通り、旧小学校については、一部を防災拠点として利活用する可能性も考えているところではあります。しかしながら、維持管理を続けていくうえで、耐震基準等の関係で減築や解体が必要な場合もあり、地域と協議を進めています。資料においては、全ての旧小学校を解体した際という、極端な数値の例を挙げているところではあります。

**委員** 今年度、旧西布施保育園、旧村木公民館及び旧片貝公民館が解体される。跡地については、競争入札が考えられるが、売却価格は固定資産税路線価を基に算定するのか。また、財政健全化計画において、公共施設見直しによる効果額は、令和3年度以降、毎年度9,900万円と記載されているが、何を見込んでの数値か。

**当局** 跡地等の売却について、価格は基本的に不動産鑑定のうち決定しています。旧片貝公民館跡地については、育苗組合等に隣接している関係もあり、部分的な売却等も含めて様々な方法を検討しているところです。

健全化計画における効果額について、学びの森天神山交流館の状況が大きく影響しています。令和2年度は、学びの森の開館時間を短縮し、指定管理料が減少したことにより、大きな効果額がありました。目標値については、毎年9,900万円ずつ達成し、新たに財政効果を生むという意味ではなく、令和元年度と比較した際、達成した数値になります。

**委員** 学びの森天神山交流館の件について、存続を求める署名活動について報道がありました。廃止が1年間延長となったのは、署名活動の影響なのか。また、プロポーザルを実施し、来年度からの貸出先が決まったとのことだが、無償貸し付けで利用してもらうメリットとは何か。

**当局** 令和2年度に学びの森の民間利活用について募集した際、施設の一括売却又は一括貸付とすることを条件としました。しかしながら、規模の大きい施設であり、コロナ禍でもあったことから、応募はありませんでした。今年度は、地域振興や文化振興等、公共性の高いものであれば無償とし、条件を緩和して募集したところです。

学びの森については、光熱水費等の維持管理費が年間約1,000万円かかっています。その部分については民間事業者に負担していただきつつ、文化芸術にかかる機能を存続させていければという思いです。また、約5,000万円の指定管理料についても削減されます。

**委員** 3点質問したい。まず学びの森について。部分的に無償で貸し付けるとなると、残存する一部については、どの程度の維持管理費が必要となり、市の負担はどうなるのか聞きたい。2点目は、歳入の増加として、ふるさと納税の効果を見込むとの話があったが、その効果は年間どの程度か。3つめは、コロナ対策として国の補助を活用しつつ、様々な施策を展開されているところではあるが、その中で魚津市独自の歳出はどれくらいなのかお聞き

したい。

**当 局** 1点目の質問についてお答えします。施設の維持管理費については、部分的切り分けは難しいところではありますが、残存部分は学びの森みらい会議で利活用できないか、現在協議を進めているところです。また、施設の共用部分についても利用者間で協議しています。

2点目について、令和2年度のふるさと納税額は約2億8千万円であり、これは前年の約2倍であります。返礼品に係る費用等を差し引くと、約1億5千万円が市の歳入となりました。

3点目について、コロナ対策事業に係る財源は、基本的には全て国の交付金を活用して事業を進めているところではありますが、今年8月、市内でも多くの感染者がみられたことから、感染症対策の認証をクリアしている店舗等に対し、1店舗当たり10万円の補助金の交付を行いました。約1,000店から申請があり、およそ1億円の事業費のうち、国からの交付金が活用できる部分を除いた、約6,000万円が、市独自の支出となります。

**当 局** 学びの森天神山交流館について追加で説明します。今年度は、これまで約5,000万円としていた指定管理料を、開館時間の縮小等により削減しました。来年度以降の施設の活用としましては、(株)IMFを優先交渉権者として現在交渉中であります。活用方法としては、(株)IMFが運営する通信高校、未来富山の野球部の寮及び練習場所として、宿泊棟と体育館を部分的に利用していただくこととなります。相手方からの提案の中で、当面利用する予定はないものの、音楽棟、本館部分の管理も請け負うとの話をいただいています。音楽棟については、(株)IMFとして利用する予定はないものの、光熱水費を負担したうえで、誰かに使ってもらって良いという大変ありがたい提案でありました。ご提案いただいた音楽棟の利用については、学びの森みらい会議と現在利活用について交渉しているところです。

**委 員** 温水プールの建替えについて質問します。小学校のプールを廃止して、建替え後の温水プールに集約する方針とのことですが、現在の小学校におけるスポーツ教育の在り方にかかわる話かと思えます。また、小学校のプール跡地の利活用はどうなりますか。

**委 員** 小学校の学習指導要領では、プール授業は年間10時限程度になります。プールの利用については、どちらかというと夏季休業中のプール開放がメインとなっています。学校としては、気温が大変高い日や、豪雨の日は授業を中止していたこともあり、室内温水プールであれば天候関係なく授業ができるため、今後のあり方として良い、という考えです。

小学校プールはどこも大変老朽化しており、安全のため補修は常に行っているところではありますが、すでに総合体育館の温水プールを利用して授業を行っている小学校もあります。プール跡地の活用につきましては、いまのところそこまで検討が及んでいませんが、学校、保護者等関係者と協議をしながら、今後考えていきたいと思っております。

**会 長** 水道ビジョン策定に関する資料について、水道料金が上がるのであれば、耐震化等に取り組む必要がないとの声が相当数あることに驚いた。税の投入はできるだけ避け、受益者負担を高いレベルに維持しながら、収支の運営をしっかりとっていくことが大事かと思えます。県内でも古い町ほど耐震化が遅れているのではという印象です。

**委 員** 資料中、水道施設の更新が、老朽化に追いついていないとある。これは、財政的な理由なのか、それとも工事の遅れが原因なのか。耐用年数が超過している施設については、「おいしい水を絶やすことなく」の理念に基づき、なるべく早く更新をしていくべきでは。

**当 局** 一般的に水道施設の法定耐用年数は40年であり、更新の工事が追い付かないのが現状であります。資産管理、アセットマネージメント計画の策定を進めているところですが、法定耐用年数を超えても使用可能であるという施設もあります。資産管理をしっかりと行いながら、計画的に更新を進めていく必要があるということをビジョンの中で謳っていきたいと考えております。

**委 員** 地震や災害はいつ起きるか分からない。耐震化は早急に進めるべき。住民に丁寧に説明しつつ、値上げも検討してはどうか。財政健全化計画との関連を考えても、一般財源からの繰り入れは避けるべき。

**委 員** 市民にとって、現実的な生活に直結しているとの理解をいただいたうえで進めていくべき。財政健全化計画策定の際にも、市民への丁寧な説明を求めてきた。持続可能性を念頭に置いて、社会資源の使い方が、市民の方にどのような影響があるのか、意見交換をしつつビジョンの検討をしていくべきでは。

**当 局** ビジョンの策定にあたり、水道施設の現状等に関する説明や、PR不足はご指摘のとおりであります。市民の皆様にご理解いただくことの重要性を認識しつつ、進めていきたい。

以上